

株式併合に伴う株券提出公告および単元株式数の変更に関する公告

平成 18 年 6 月 22 日

株主各位

福岡市博多区千代六丁目 2 番 33 号

株式会社ベスト電器

代表取締役社長 有菌憲一

I. 株式併合

当社は、平成 18 年 5 月 25 日開催の第 53 期定時株主総会におきまして、下記の方法により株式併合を行うことを決議いたしました。つきましては、当社の株券をご所有の方は、その株券全部を下記によりご提出ください。なお、下記期間内に提出されない株券は無効となります。

(ご参考) 既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合および単元未満登録株式のみご所有の場合は、手続きは不要ですので念のため申し添えます。

記

1. 株式併合の方法 当社株式 2 株を 1 株に併合する
2. 株券提出要領
 - (1) 株券提出期間 平成 18 年 6 月 29 日 (木) から
平成 18 年 8 月 3 日 (木) まで
 - (2) 株券提出事務取扱場所
 - ①株主名簿管理人 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
事務取扱所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〔郵便物送付先〕 (証券代行事務センター)
〔お問合わせ先〕 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
 - ②同受付窓口 中央三井信託銀行株式会社 本店・全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

(注) 紛失その他の理由により株券の提出ができない場合には、上記中央三井信託銀行株式会社 証券代行部にご連絡ください。

II. 単元株式数の変更

当社は、平成 18 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 18 年 5 月 25 日開催の第 53 期定時株主総会の第 2 号議案(株式併合の件)が承認可決されることを条件に、単元株式数を 1,000 株から 500 株に変更する旨を決議いたしました。つきましては、当該議案が原案どおり承認可決されましたので、株式併合の効力発生日(平成 18 年 8 月 4 日)をもって、**当社の単元株式数を 1,000 株から 500 株に変更いたします。**

以 上